様式第8号(第9条関係)

(表)

|  |
| --- |
| 第　　　　　号  身分証明書  職氏名  　　年　　月　　日生  　上記の者は、身延町公共物管理条例第16条第2項に規定する立入検査を行う職員であることを証明する。  　　年　　月　　日交付  身延町長 |

(裏)

|  |
| --- |
| 身延町公共物管理条例(抄)  第16条　町長は、公共物に関する調査、測量若しくは工事又は公共物の維持のため、やむを得ない必要があるときは、当該職員を他人の土地に立ち入らせることができる。  2　前項の規定により立ち入ろうとする職員は、その身分を示す証票を携帯し、関係人の請求があった場合には、これを提示しなければならない。  3　第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。 |